

# ソーシャルワーク実践論における共通部分の検討

栗田 修司・大島 侑

**要旨** ソーシャルワークとは何かについて、一つの解答を得るべく、主としてソーシャルワーク実践論の共通部分について検討した。共通部分とは、共通基盤のように価値や態度を中心概念とせず、ソーシャルワークにおける対象領域と援助技法の交差するところを指す。共通部分の対象領域には、個人からコミュニティへという「社会的な視点」を育てる集団意識の場が重要であり、この意味などから家族を規定した。共通部分の援助技法に関しては、その探求のために、ミクロ的介入とマクロ的介入の共通の理論として、システム論やエコロジー論あるいはコミュニティ論等々を若干、検討した。以上から、共通部分に位置する家族を、個人からコミュニティへの連続体の中間的存在として把握し、「社会的な視点」を堅持しつつ、コミュニケーション論やシステム論、エコロジー論などに基づいた援助技法を利用することの必要性を強調しようと考えた。

**キーワード**：ソーシャルワーク、家族、家族保護、エンパワーメント

## 1. はじめに

何がソーシャルワークであるかについて説明するには、それが現実に即した実践活動であることから容易ならざるものがある。たとえば、個人にかかわるソーシャルワーカーとコミュニティにかかわるソーシャルワーカーが、ソーシャルワークの各種の援助技法を用いながら、互いに何をもって同一であるのかを知らなければアイデンティティの混乱も生じるというものである。また同時に同一のソーシャルワーカーとしての意識も薄らぎ、このことが、多くの混乱を生じさせる実情でもある。

このように、わが国における多くのソーシャルワーク実践の現状は、何がソーシャルワークであるのかについて、理論且つ実践上、さらには教育上の混乱をもたらす実状にある。このような中で、ソーシャルワーカーとしてのアイデンティティを確かなものとするため、ソーシャルワーク機能上の対象領域と援助技法の共通部分を今一度考察することは重要である。本稿では、この共通部分をソーシャルワーク実践論としての共通部分として把握し、個人から家族や集団、さらにコミュニティに至る連続体の観

点などから、共通部分の対象領域が家族領域の周辺に規定できることを論述した。そのうえで、共通部分における援助技法の探求のために、共通部分において重要と考えられる理論を若干、検討した次第である。なお本稿にいう共通部分とは、くどいようであるが、ソーシャルワーク機能上の用語であり、奥田<sup>20)</sup>をはじめ多くの研究者が述べる価値や態度を中心概念とする共通基盤とは相違することを強調しておきたい。

## 2. ソーシャルワーク実践論における共通部分と家族

### 1) 歴史的考察にみる共通部分

歴史的に考察すると、共通部分が家族の領域に位置する直接的根拠は見出しにくい。なぜならば、ソーシャルワークとしての統合論以前には共通部分の検討は考慮する必要がなかったからである。しかし、少なくとも家族がソーシャルワークにとってかなり重要な対象領域であったことは容易に示唆できる。それは第一に、ソーシャルワークの起源としての慈善組織協会では活動の中心の一つが友愛訪問であり、家庭訪問を重要な技法としていた。第二に、米国におけるソーシャルワークに関する3大専門誌の一つ

であるThe Family and Societyは、ソーシャルケースワークの専門誌であったが、その始りにおいて、The Familyとして発刊された。さらに、第三に、児童福祉分野では、Child Guidance Clinicにおいて、クライアントへのかかわりとして、心理学の専門家が、心理テストをはじめとして、児童であるクライアント自身にかかわったのに対して、ソーシャルワーカーはクライアントとその家族を対象にして、家族員との面接を担当してきた<sup>8,14)</sup>。この家族とのかかわりが、今日の家族療法の創始に貢献したことは言うまでもない。第四に、M. Richmondが、家族を家族集団として捉えた視点が、「ケースワークの起点を考える意味で重要な意味を持っている」との山崎<sup>33)</sup>の指摘である。さらに山崎はM. Richmondが「家族集団を社会的な生活をするためのもっとも基礎的な集団として捉え」た点を指摘している。すなわち、家族員の一人ひとりに焦点を合わせるのではなく、家族集団を捉え、そこに社会的な生活を見出したことがケースワークの起点に関連するということである。このケースワークに端を発するソーシャルワークもこの意味から家族を重要な部分としてとらえてきたものと考えられる。以前、栗田は、A. HaltmanとJ. Lairdがソーシャルワークと家族との繋がり混乱が歴史上存在した事実を提示したことを指摘したが<sup>5,12)</sup>、当初から混乱していたのではない。このように、ソーシャルワークは領域の中心として、歴史的にクライアントの家族を重視してきたと見てさしつかえない実態がある。

## 2) 現在のわが国における状況の検討

わが国では、高齢者福祉分野や児童福祉分野において、家族や家庭支援が強調され始めていることは各論者の指摘するところである<sup>24,26)</sup>。したがって、この家族に強調点を置く援助の傾向を見るだけで、ソーシャルワーク援助の重要な領域が家族支援に存在することは明白である。ソーシャルワークは従来から極めて実践的な援助専門領域として規定されているので、社会状況の変化に応じて、その援助形態や援助技術に変化をもたらしてきた。この意味からいえば、わが国における現在の状況は、ソーシャルワーク実践論の共通部分として、家族を援助することに重点を置いていると規定できるように思われる。

しかしながら、このようなわが国の社会状況に対

応する側面、すなわち現実の表層からのみソーシャルワークを規定していくと、その専門性があやぶまれることになる。それは、米国におけるソーシャルワークの発展において、その対象領域の重点が、振り子のゆれ (swing of pendulum)<sup>14)</sup> のように、ミクロとマクロの領域間でゆれたことを見ても明らかである。近年、ケースマネジメントやケアマネジメント概念が錯綜する中で専門性の混乱を見るのもここに起因する問題と言えよう。従って、われわれは、ソーシャルワーク実践論の共通部分を理論的に検討し、そのうえで、現在の状況に限定した場合、何が付加されるべきであるのかを検討していく方向性が必要であろうと考えている。このように、ソーシャルワーク実践論の共通部分が家族等の集団を援助する領域にあると主張する根拠を、単に現在のわが国における現実の表層に求めないことが重要である。

## 3) これまでのわれわれの研究から

これまでわれわれは、主としてソーシャルワーク実践論のmulti-method modelを中心に考察しながら、ソーシャルワーク実践論における共通部分を検討してきた<sup>10,12,21)</sup>。われわれが研究に着手した当初、わが国の研究者の大方はこのモデルに否定的見解を与えていたが、われわれは、このモデルにおいては、ソーシャルワークとしてのアイデンティティが確立でき、しかも特殊専門性の向上も図れる点に着目して取り上げてきた。その結果、ソーシャルワーク実践論における共通部分は、主に集団援助や家族援助の領域に位置するとの規定を試みてきた。ソーシャルワーク援助が、その目標を個人の社会的自己実現におき、個人と社会との二重の関心に向けられているため、個人を援助する場合にも、その個人に関連する家族や集団から、コミュニティに至るまで援助の視点をもつことになる。同様にコミュニティの援助行為の場合も、個の尊重を大前提として、集団や家族にもかかわっていくことが必然的になる。この援助視点から、ソーシャルワークは当然、個人、家族、集団、コミュニティにかかわることになるが、重要な観点は、個人の問題を単なる個の問題として表層的に見るのではなく、いわば全体性の立場で社会との関わりの問題として位置づけることである。とするならば、個人とコミュニティをひとつの連続体として把握することが重要であり<sup>21)</sup>、この意味で

連続体の中心に位置する集団や家族は個人からコミュニティへの連続性の形成を可能にする重要な要因である。それと同時に、この領域は、逆にコミュニティから個人への連続性を可能にするので、コミュニティにかかわるソーシャルワーカーが、個の尊重や個の個別性を強調する視点を強く保ち続ける可能性を高くするものと考えられる。従って、この中間部分に位置する集団と家族は、まさしくソーシャルワーク実践論の共通部分と考えることを可能にする。

これを岡村の社会関係論から考察する<sup>19)</sup>と、岡村は社会福祉制度・政策論にソーシャルワーク研究を参考にして社会関係の視点を導入した点では画期的であるが、それ故に、社会関係は制度・政策論の範囲内で研究され、社会関係そのものが重要な要因として取り上げられることになった。しかし、これではソーシャルワークの臨床に携わるものにとっては、やや説明が不十分である。なぜなら、ソーシャルワークの援助では、たとえば、個人と制度との社会関係が欠損した場合、欠損そのものに対応するというよりは、その欠損から生じる複雑な状況に対応する必要があるからである。その状況は、個人の所属する家族や集団との関連を通して問題化するし、個人がその家族や所属する集団からの影響や圧力を受けているのである。従って、われわれは「個と環境との相互作用上に生じる状況」に介入することがソーシャルワークの対象であると規定したのであり、その状況を生じさせている家族や集団への援助こそソーシャルワーク実践論の共通部分になると規定するのである<sup>12)</sup>。

制度・政策面からの援助を実施する場合、個人の問題の、ある要因がいかなる制度・政策によって解決するか否かが課題となるため、その個人と制度・政策との社会関係そのものが重要な要因になる。しかし、ソーシャルワークによる援助を実施する場合、個人の問題の、ある要因がいかなるソーシャルワークの援助によって解決するか否かが課題となるため、その個人にソーシャルワークの援助が必要とされる複雑な状況が重要な要因になる。さらにその状況こそ、社会関係そのものからよりは、家族や所属する集団の影響を通して生じるのである。

#### 4) 米国における現状の検討：特に家族保護 (Family Preservation) とエンパワーメント

(Empowerment) から

最近の米国における動向との関連で、本稿では特に家族保護とエンパワーメントにおける実践傾向を取り上げ、共通部分の検討に加えたい。この傾向は、特にソーシャルワークに限ったことではない<sup>23)</sup>点や、家族保護については主に児童虐待の問題に限定して実践されてきているため、ソーシャルワーク全般の傾向とはいいい難い<sup>18, 28)</sup>点から、ソーシャルワーク実践論の検討としては制約がある。しかしながら、この傾向がソーシャルワーク実践の流れの中にある以上、これらの視点からソーシャルワーク実践論の共通部分について検討することは意義がある。近年、米国では、児童福祉及び家族福祉への対応として家族保護の視点が強調されている。この傾向は多分に民族保護主義の風潮の影響を受けていると思われ<sup>3, 15)</sup>、家族保護は、その名が示すように、家族中心的なプログラムに基づいている。Nelsonら<sup>18, 30)</sup>は、これら種々のプログラムのモデル分類を実施し、3区分している。この3モデルは、危機介入モデル (Crisis Intervention Model)、家庭基盤モデル (Home-Based Model)、さらに家族処遇モデル (Family Treatment Model) である。

これらのモデルの特徴を考察すると、11プログラム中、5つのプログラムが家族システムズアプローチを採用し、これに構造家族療法やシステムの家族療法を加えると半数(7つ)以上が同様なアプローチを採用している<sup>18)</sup>。またこれらのアプローチや療法の特徴は、家族員の関係性にその基本的原理を求めている点である。したがって、もし、これらのアプローチをそれぞれ単独に使用する場合、この関係性は、家族内の家族員間に限定されてしまう。しかし、実際の家族保護の各プログラムでは、これらのアプローチを単独に使用するのではない。たとえば、民族保護主義との関連で、それぞれの民族の文化を保持、発展させるうえで、コミュニティやよりマクロな社会との関係を見出し、その関係性を考察すると同時にそこに向けた働きかけを実施している<sup>4, 15, 18, 30)</sup>。ソーシャルワークにあつては、家族より一段上位の社会集団との関連をみるのが重要である。

このことを歴史的に見るなら、1952年にH. Perlmanが、「ソーシャルケースワークに社会的なものを取り戻せ」と主張し、これに添う形で家族志向にむけての援助視点が強調されるようになった。

しかし、これをソーシャルワークという視点から見ると、この個人援助の視点から家族援助への強調をもって社会的なものを得たと言うには十分ではない。むしろ、家族からさらにコミュニティへと連結することが重要なソーシャルワークの視点といえよう。この意味で家族を個人からコミュニティに至る連続体上の連結点として把握し、ここを個人からコミュニティまでを対象とするソーシャルワーク実践論の共通部分として認識することが必要である。

家族保護において重要な要件のひとつに措置回避がある。従来、米国においても欧州同様に、児童や家族員に問題がある場合、児童を家族から隔離し、施設に収容する形での児童保護を優先していた。しかし、近年、児童の育成上健全な家庭と家族が重視されるようになって、家族保護の視点が再度強調されはじめた。この意味で措置回避は、家族保護の目標でもあり、評価の対象でもある。Nelsonら<sup>18)</sup>によると、3モデルにおける措置回避の達成率は、危機介入モデルが94%、家族処遇モデルで85%、家庭基盤モデルでは80%とかなり効率になっているという。この比率の高さは、児童が問題を解消し、また児童を受け入れる家族においても問題を解決していると見るための指標と考えられている<sup>18)</sup>。

この措置回避をソーシャルワーク実践論における共通部分の視点から意味づけると、個人の援助を家族とのかわりかかわりで考察し、さらに家族のために社会資源を導入して家族を自立させているということになる。すなわち、家族という地点にありながら、コミュニティに存在する社会資源を利用するということになる。逆に、従来の措置中心の場合には、家族の援助のために社会資源を代替することであり、そこには家族とコミュニティとの分断が援助視点として見出される。いずれにおいても、カウンセリングと社会資源を活用している点ではソーシャルワークにおける援助ではあるが、従来の措置に重点を置く場合には、共通部分を見出せないことになる。

言うまでもなく、措置を実施した場合でも、家族との繋がりや関係性は可能であり、共通部分が検討できないというわけではない。ここで強調したいことは、「家族から児童を離す」こと自体に意義を認めてきた米国の潮流からは共通部分が見えにくいということである。

また、家族保護においてはエンパワーメント

(Empowerment)が重要な概念として導入されている。Solomon, B.B.によれば、「エンパワーメントは、ソーシャルワーカーもしくは他の(援助)専門家がスティグマ化されている集団に属しているために差別されていることから生じているパワーの欠如状態を減らすことを目指して、クライアントとの一連の活動にたずさわる過程である。」と定義しているという<sup>9)</sup>。定義についてはわが国でも紹介されているが<sup>9, 17, 27)</sup>、ここで重要な点は、パワーの欠如状態を減らすこととクライアントとの一連の活動にかかわることである。前者は、欠如という意味から、それがエンパワーできる、すなわちクライアントのパワーが増強されるということであり<sup>9)</sup>、後者は、たずさわること、すなわちクライアントが自分で自立する過程をソーシャルワーカーが側面的に援助することである。このエンパワーメント概念は、米国に流布するヨーロッパ中心主義の歴史的且つ社会的な背景に対立する形で生み出されたことは、周知の事実である。

ヨーロッパ中心主義は、二元論をその根底に据えている。これを基幹に据えた歴史的且つ社会的な背景から、米国のソーシャルワーク実践は、ミクロ領域とマクロ領域に分断されるといった二分法的思考を生み出したといわれている。同様に、ソーシャルワーカーが、犠牲者を処遇するという意味での恩恵者という立場と、アドボケイターやオーガナイザーという意味での解放者という立場に分断されたと考察されている<sup>22)</sup>。ところが、たとえば、Eriksonの発達段階説に否定的見解を打ち出すほどの民族保護主義の台頭が、ヨーロッパ中心主義的な考え方を批判し始める。この批判を強固なものにしたひとつの重要な概念がエンパワーメントである<sup>22)</sup>。この意味から、エンパワーメントでは、二分法的思考をしないこと、すなわちミクロ領域とマクロ領域に分断しない思考が強調される。このようにして、それらの領域を連結する共通部分の必要性という本稿の前提にエンパワーメント概念が関係してくるのである。

さらに共通部分が家族や集団であることとの関連で、家族保護に導入されているこのエンパワーメントを考察すると、小松<sup>9)</sup>がエンパワーメント研究でとりあげたL. Gutierrezの「4つの心理的変化」のうちの一つが取り上げられる。それは家族に限定し



で説明されたものではないが、「集団意識 (group consciousness)を発展させていく」ことに関して「集団意識を発達させることは、個人や集団の経験が政治構造によっていかに影響されているかを気づかせていくこと、社会に対する批判的視点を育てること、また個人と集団もしくは地域社会の構成員が運命を共有しているという感情を強めること等をもたらす」との見方である。このことから、エンパワメントにおいても集団が個人とコミュニティを連結する位置にあることがうかがえる。さらにまたこの視点を内包するエンパワメント概念が家族保護の概念に導入されていることは、家族や集団が米国の最近のソーシャルワーク実践において個人とコミュニティとの連結的な存在として認識されていることを示す一例といえるようである。

また、ソーシャルワークにとって、重要な援助視点の一つは、A.J. Kahnや栗田など<sup>7,11,13)</sup>が述べる「societal perspective」や「社会的な視点」などであるが、これは個人からコミュニティへという意識を育てるという意味であり、この意味から言えば、これを育てる手段こそ、エンパワメントにおける集団意識であり、その集団意識の場が重要と言えるのである。小松<sup>9)</sup>もエンパワメント・アプローチの具体的方法において「主流として集団志向が重視され、積極的に推進されるようになってきている」との指摘をしている。このような見地から、集団や集団としての家族がソーシャルワーク実践論の共通部分として規定できるものと考えられる。次に、この共通部分に位置する家族や集団の領域において、主に用いられる援助技法を若干抽出しておきたい。

### 3. ソーシャルワーク実践論における共通部分への援助技法

われわれのこれまでの検討から、ソーシャルワーク実践論の共通部分における援助技法に関する事項を取り上げたい。J. K. Whitterkerは、ミクロ的介入とマクロ的介入の「共通」の知識部分として、「小集団社会学」と「コミュニケーション理論」を提示している<sup>12,29)</sup>。また、G. D. Hoyosは、われわれの共通部分としての領域に相当する部分として、相互作用的介入の部分を示し、ここに対応する理論として、エコロジカルシステム論、一般システム論、その他が考察され、療法や治療としては、構造、機

能、家族、エコロジカル、コミュニケーションの各療法その他を提示していた<sup>6,21)</sup>。M. W. Chescheirにあっては、われわれの共通部分に相当するところは、領域的には対人領域となり、対人処遇、カウンセリング、調停、代弁、等々と考えている<sup>1,21)</sup>。

また、わが国に多大な影響を与えたF. Hollis<sup>32)</sup>は、M. E. Woodsとの共著の中で「われわれの心理社会的アプローチでは、エコロジーのシステムと心理力動の視点が、分けられなくなっている。」と指摘し、「コミュニケーション理論が、個人、集団、傍系に働きかける臨床家に常に大変関心が高いものとなっている。」と記述している。

同様に、家族保護の研究からこれらのことを考察すると、たとえば、M. M. DoreとJ. M. Harnett<sup>2)</sup>は、家族保護では、危機介入、社会学習理論、家族システム論、エコロジー論を利用しているとの見解を採用している。

これらはいずれも、今後なおいっそうの整理が必要であろうが、ソーシャルワーク実践論における共通部分には、少なくとも、システム論、エコロジー論、コミュニケーション論等々が抽出できるものと推測される。

もし、これらの理論が抽出されるとしたら、ソーシャルワーク実践論の共通部分の援助技法として規定するには、注意しておかねばならない点がある。システム論やエコロジー論では、関係性が強調されることは言うまでもないが、それ故に、これらの理論では、円環的視点が採用され、因果論におけるごとき原因を抽出することが困難となる。従って、ソーシャルワークにおける関係性の重要性を強調でき、相互関係や社会関係の視点を重視できるものの、一方で、個人の問題を社会の問題として捉えきれず、社会との関係性の中に問題を埋没させる危険性を秘めている。たとえば、これらの理論では、ある個人の問題を家族の問題として把握し、その家族と、人的、物的な社会資源との関係性に問題を見出すことになる。しかし、いずれかといえば、その関係性の中でのみ、実践を行い、その問題の背景にある社会問題にまでは目を向けにくくなる恐れがある。たとえば、関係性の強調は、時に関係性の安定化を重視し、対立や対決を避けやすくする。その結果、現状の制度・政策への批判や社会構造上の欠陥の指摘から遠のく可能性を秘めている。確かに、本来の理論

上ではその危険性はないと松井も指摘しているが<sup>11,16</sup>、これがソーシャルワークに応用された段階では、その危険性は現実のものとなっているようである。たとえば、同じ様に関係性を強調するケースマネジメントやケアマネジメントを実施する際にこの点が顕在化しているように思われる。従って、杉本<sup>25</sup>のように、改めて「ブローカーやアドボケイトのような新しい機能もケアマネジメントのなかで遂行することが必要となる」との指摘をしなければならない現状が生じている。すなわち、これらの理論は円環論に留まりやすいため、因果論的思考に弱く、社会の側に問題の原因を求めにくくなる。それ故に、アドボケイトやソーシャルアクションへ繋げていく視点、いわば「社会的な視点」が生まれにくいと言えるようである。

したがって、ソーシャルワーク実践論の共通部分における援助技法に、単にこれらの関係性に基づく理論からの技法を導入するというだけでは、ソーシャルワークというにはあまりにも脆弱といわざるをえない。個人とコミュニティの連続体の中核に家族や集団が存在することを認識し、そこに共通部分の領域として強調点をおきながら、個人から社会への通過点としてこの領域を把握し、「社会的な視点」を堅持しつつ、これらの関係性に基づく理論を導入し、共通部分の援助技法を抽出する必要がある。

#### 4. おわりに

今日、ソーシャルワーク実践が何であるのかがますます混迷する中で、理論的にソーシャルワーク実践を規定し、ソーシャルワーク実践論の共通部分を明らかにしようと試みた。また同時に、ソーシャルワーク実践論の共通部分をわれわれの従来からの研究によって、集団や、家族領域周辺に設定してきた。この研究の流れを踏まえて、今回家族に焦点をあて、ソーシャルワーク実践論の共通部分を史的に、且つ現在の状況を簡略に踏まえながら検討を加え、さらに、その共通部分における援助技法を検討した次第である。

#### 付 記

執筆者のひとりである栗田は、1994年度岡山県立大学長期海外出張にて米国オレゴン州のPortland State University Graduate School of Social Workで学んだ

が、ここでの知見も本研究に影響を与えている。岡山県立大学及びPortland State University Graduate School of Social Workの関係者に感謝します。

#### 文 献

1. Chescheir M.W.(1979).Social role discrepancies as clues to practice. *Social Work*,89-94.
2. Dore M. M. and Harnett J. M.(1995).The Role of the Volunteer in Family-Preservation Service. *Families in Society*,67-74.
3. Dunst C., Trivette C. and Deal A.(1988).Enabling & Empowering Families.MA.Brookline Books.
4. Fong R.(1994).Family Preservation:Making It Work for Asians.*Child Welfare*.73(4).331-341
5. Hartman A. and Laird J.(1983). Family-centered Social Work Practice.The Free Press.
6. Hoyos G. D. and Hoyos A. D.(1986). Sociocultural Dislocation:Beyond The Dual Perspective.*Social Work*,61-67.
7. Kahn A. J.ed.(1919). Shaping The New Social Work, Columbia University Press.
8. コーチン S. J. (1976). 村瀬孝雄 (1980). 現代臨床心理学. 弘文堂.
9. 小松源助 (1995). ソーシャルワーク実践におけるエンパワーメント・アプローチの動向と課題. *ソーシャルワーク研究*. 21(2),4-9.
10. 栗田修司 (1990). ソーシャルワークの過程分析とアプローチ分析に関する一試論. *聖カタリナ女子大学研究紀要*, 2.,81-94.
11. 栗田修司 (1992). わが国の社会福祉援助技術演習における達成課題の検討—主に「社会的な視点」と価値に関して—. *日本社会福祉実践理論学会研究紀要*, 創刊号.,39-56.
12. 栗田修司 (1992). ソーシャルワーク理論上におけるソーシャル・ケースワーク機能—その図式化に関する一試論. *聖カタリナ女子大学研究紀要*, 4.,17-24.
13. 栗田修司 (1995). 個別援助技術の原則. (岡本民夫編著. *社会福祉援助技術*. 74-79.川島書店)
14. 黒川昭登 (1993). 臨床ケースワークの基礎理論. 誠信書房.
15. Mannes M.(1990).Linking Family Preservation and Indian Child Welfare:A Historical Perspective and the Contemporary Context.*American Indian Law*

- Center
16. 松井二郎 (1992). 社会福祉理論の再検討. ミネルヴァ書房.
  17. 中村佐織 (1995). ソーシャルワークにおけるエンパワメントの意味—アセスメントとのかかわりから—. ソーシャルワーク研究.21(2),48-53.
  18. Nelson K. E. and Landsman M. J.(1992). *Alternative Models of Family Preservation: Family-Based Services in Context*.Springfield.Charles C. Thomas.
  19. 岡村重夫 (1984). 社会福祉原論. 全国社会福祉協議会.
  20. 奥田いさよ (1992). 社会福祉専門職性の確立. 川島書店.
  21. 大島侑、栗田修司 (1993). ソーシャルワーク上におけるケースワークの構造的位置に関する一考察— 3次元過程モデルの図式化の試み—. 聖カタリナ女子大学研究紀要、5.,1-8.
  22. Simon B.L.(1994)*The Empowerment Tradition in American Social Work A History*. New York. Columbia University Press.
  23. Singer G. H. S. and Powers L. E. (Families, Disability, and Empowerment).Baltimore. Paul. H. brookes.
  24. 副田あけみ (1994). 「家族支援」とソーシャルワーク. ソーシャルワーク研究、20 (2) : 4-11.
  25. 杉本敏夫 (1995). ケアマネージメントの導入に伴うソーシャルワークの課題. 岡山県立大学保健福祉学部紀要. 1.,71-77.
  26. 田中禮子 (1994). 家族支援とソーシャルワーク—児童ソーシャルワークの社会資源としての家族支援施策—. ソーシャルワーク研究、20 (2) :12-18.
  27. 渡辺洋一 (1995). エンパワメントを志向したソーシャルワークに関する一考察—社会福祉の固有の視点から—. ソーシャルワーク研究.21(2),28-35
  28. Wald M. (1988). *Family Preservation : Are We Moving Too Fast?. Public Welfare.*,33-38.
  29. Whittaker J. K.(1979). *Social Treatment:an approach to interpersonal helping*.New York. Aldine Publishing Company.
  30. Whittaker J. K., Kinney J., Tracy E. and Booth C.(1990).*Reaching High-Risk Families Intensive Family Preservation in Human Services*.New York. Aldine de Gruyter.
  31. Whittaker J. K. and Tracy E. M. *Social Treatment, an introduction to interpersonal helping in social work practice 2ed*. Aldine de Gruyter.
  32. Woods M. E. and Hollis F. (1990).*Casework, A Psychosocial Therapy*, 4th ed. McGraw-Hill, Inc.
  33. 山崎美貴子 (1979). 「社会的診断」の概念と構成. (小松源助、山崎美貴子、田代国次郎、松原康雄. リッチモンド ソーシャル・ケースワーク、91-132:有斐閣).

## The Study of Common Areas and Approches in Social Work Practice

SHUJI KURITA and TASUKU OHSIMA

*Department of Welfare System and Health Science Faculty of Health and Welfare Science  
Okayama Prefectural University 111 Kuboki, Soja-shi, Okayama 719-11, Japan*

**Key words:** Social Work, Family, Family Preservation, Empowerment